

令和8（2026）年5月29日開催

令和8（2026）年度

柏崎市農業委員会 第25期 第36回総会議事録

柏崎市農業委員会

柏崎市農業委員会 第 25 期 第 36 回総会 議事録

- 1 日 時 令和 8(2026)年 5 月 29 日 (金)
- 2 場 所 市役所 4 階 4-3 及び 4-4 会議室
- 3 議 案 議第 1 号 農地法第 3 条許可申請について
議第 2 号 農地法第 5 条事業計画変更承認申請について
議第 3 号 農地法第 5 条許可申請について
議第 4 号 農用地利用集積等促進計画案（売買）について
議第 5 号 令和 7 年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務
の実施状況の公表について

- 4 出席委員及び欠席委員並びに事務局職員 別紙のとおり

開会 午前 10 時

須田事務局長

定刻になりましたので、これより第 36 回総会を開催いたします。

この総会は柏崎市農業委員会会議規則第 2 条第 1 項及び同条第 2 項の規定により、農業委員会会長が招集したものであります。

同規則第 4 条により、会長が議長となります。

それでは会長、よろしくお願いします。

石塚議長

それでは、総会を開催するに当たり、事務局に本日の出席委員数を報告させます。

須田事務局長

委員数は 19 人であります。欠席報告 2 人。遅参報告はありません。現在の出席委員数は 16 人で、過半数であることを報告いたします。また、農地利用最適化推進委員の出席委員数は 25 人であります。

石塚議長

ただ今の事務局の報告のとおり、出席委員数は過半数でありますので、柏崎市農業委員会会議規則第 6 条の規定により、総会が成立していることを宣言します。

次に、議事録署名委員についてお話しします。柏崎市農業委員会会議規則第 14 条第 2 項の規定により、2 人の議事録署名委員を議長が指名することに御異議ございませんか。

－ 異議なしの声あり －

石塚議長

それでは、10 番 駒野 博実委員、11 番 月橋 明日香委員の 2 人を議事録署名委員に指名します。

石塚議長

ただ今より、議事に入ります。

「議第 1 号 農地法第 3 条許可申請について」、事務局の説明を求めます。

渡邊主任

はい、事務局でございます。

議案書 1 ページを御覧ください。議第 1 号 農地法第 3 条許可の申請番号 1 から 4 について、御説明いたします。

土地の所在地、地目、面積、譲渡人、譲受人、契約の種類、申請事由、10 a あたりの価格、の順に読み上げ、説明いたします。

申請番号 1 西山町坂田、畑、外 1 筆、277 m²。自作地の売買。新規就農。

申請番号 2 高柳町岡野町、田、外 1 筆、1,733 m²。自作地の贈与。新規就農。

申請番号 3 加納、田、外 1 筆、376 m²。自作地の売買。経営規模拡大。

申請番号 4 緑町、畑、外 0 筆、316 m²。自作地の贈与。新規就農。

審査結果の 1 ページを御覧ください。案件である申請番号 1 から 4 について、地区担当の委員、事務局の大橋係長、渡邊が現地調査等を行いました。審査の結果、農地法第 3 条第 2 項各号に規定する「不許可例示条項」第 1 号から第 6 号までに該当しないため、許可要件のすべてを満たしています。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

石塚議長

ただ今の事務局からの提案説明を踏まえて質疑に入ります。御意見・御質問はございませんか。

－ 意見・質問なし －

石塚議長

なければ質疑を終了いたします。議第 1 号の申請案件を許可処分と決定することに御異議ございませんか。

－ 異議なしの声あり －

石塚議長

議第 1 号の申請案件を許可処分と決定いたします。

石塚議長

次に、「議第 2 号 農地法第 5 条事業計画変更承認申請について」、事務局の説明を求めます。

大橋係長

事務局でございます。それでは、議案書 2 ページを御覧ください。議第 2 号 農地法第 5 条事業計画変更承認申請について、御説明いたします。

申請番号 1 土地の所在地、新赤坂三丁目、外 1 筆、地目、畑、面積、360 m²。申請事由、一般個人住宅。農地区分、第 3 種でございます。

本件につきまして、転用計画者を当初計画者から承継者に変更するものです。

議第 3 号 第 5 条許可申請 申請番号 1 に関連するものです。

なお、審査結果につきましては、事業計画変更承認申請書類審査結果一覧表の 3 ページ下段のとおり、特に問題はございませんでした。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

石塚議長

ただ今の事務局からの提案説明を踏まえて質疑に入ります。御意見・御質問はございませんか。

－ 意見・質問なし －

石塚議長

なければ質疑を終了いたします。議第 2 号の申請案件を承認処分と決定することに御異議ございませんか。

－ 異議なしの声あり －

石塚議長

議第 2 号の申請案件を承認処分と決定いたします。

石塚議長

次に、「議第 3 号 農地法第 5 条許可申請について」、事務局の説明を求めます。

大橋係長

はい、事務局でございます。それでは、議案書 3 ページを御覧ください。議第 3 号 農地法第 5 条許可申請について、御説明いたします。

土地の所在地、地目、面積、渡人、受人、申請事由及び農地区分の順に読み上げ、説明と

いたします。

申請番号 1 新赤坂三丁目、外 1 筆、畑、360 m²。一般個人住宅。第 3 種でございます。

議第 2 号 第 5 条事業計画変更承認申請 申請番号 1 に関連するものです。

申請番号 2 西山町鎌田、畑、19 m²。宅地の拡張。第 2 種でございます。

本件につきまして、申請地は四方が譲受人の自宅の庭に囲まれており、申請地を取得することで既存の庭と一体利用する予定となっております。

申請番号 3 長崎、畑、195 m²。物置及び家庭菜園。第 3 種でございます。

本件につきまして、申請地の隣接地には譲受人の亡き父の住宅があり、今後、譲受人が改築を予定しております。改築に伴い、住宅内の家財等の保管場所が必要となったことから、申請地に物置を新築するものです。また、申請地の一部を家庭菜園として利用する予定となっております。

申請番号 4 新田畑、外 4 筆、田、342 m²、畑、312 m²、合計、654 m²。集合住宅。第 3 種でございます。

なお、審査結果につきましては、許可申請書類審査結果一覧表の 4 ページのとおり、特に問題はございませんでした。

以上、御審議のほどよろしく願いいたします。

石塚議長

ただ今の事務局からの提案説明を踏まえて質疑に入ります。御意見・御質問はございませんか。

－ 意見・質問なし －

石塚議長

なければ質疑を終了いたします。議第 3 号の申請案件を許可処分と決定することに御異議ございませんか。

－ 異議なしの声あり －

石塚議長

議第 3 号の申請案件を許可処分と決定いたします。

石塚議長

続いて、「議第 4 号 農用地利用集積等促進計画案（売買）について」、事務局の説明を求めます。

和田主任

はい、事務局でございます。

それでは、議案書 4 ページを御覧ください。

議第 4 号「農用地利用集積等促進計画案（売買）について」、御説明申し上げます。

農地中間管理事業の推進に関する法律第 19 条第 3 項の規定に基づき、農用地利用集積等促進計画案について、市の農林水産課から農業委員会の意見を求められております。

資料のとおり、田及び畑、27 筆、17,841 m²の対象農用地について、農地中間管理機構である新潟県農林公社を介した所有権移転となります。

この農用地利用集積等促進計画案を農地中間管理機構である新潟県農林公社に提出すると、機構はそれを基に農用地利用集積等促進計画を定め、県に提出、許可、公告といった手順の後に権利が移転されます。

県の公告予定日は、令和 8（2026）年 7 月 31 日です。

本件につきましては、本総会の承認をもって、市へこの計画は適当であることを回答いたします。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

石塚議長

ただ今の事務局からの提案説明を踏まえて質疑に入ります。御意見・御質問はございませんか。

－ 意見・質問なし －

石塚議長

なければ質疑を終了いたします。議第 4 号について事務局の提案のとおり決定することに御異議ありませんか。

－ 異議なしの声あり －

石塚議長

議第 4 号について事務局の提案のとおり決定いたします。

石塚議長

続いて、「議第 5 号 令和 7(2025)年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について」、事務局の説明を求めます。

須田事務局長

事務局でございます。議第 5 号「令和 7(2025)年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について」御説明いたします。

説明の前に大変恐縮ですが、資料の訂正をお願いしたいと思います。議案書 10 ページの一番下、「推進委員等点検・評価結果」の人数です。1 段目の 0 人はそのままです。2 段目の 21 人を 19 人、3 段目の 9 人を 10 人、4 段目の 13 人を 14 人に訂正をお願いします。

それでは議案書の 6 ページをお開きください。

こちらは、昨年度設定いたしました令和 7(2025)年度における最適化活動の目標設定等の実施状況に関して公表するものであります。

令和 4(2022)年度から、農林水産省経営局長通知に基づき取組が求められてきたものがありますが、内容につきましては、それぞれの目標に対する実績を記載しております。

議案書の 7 ページに「1 最適化活動の成果目標」として、(1) 農地の集積、(2) 遊休農地の発生防止・解消について記載しております。次のページを御覧ください。8 ページには、下段に(3) 新規の参入の促進について記載しております。右を御覧いただき、9 ページの中段「2 最適化活動の活動目標」として、(1) 推進委員等が最適化活動を行う日数目標、(2) 活動強化月間の設定について記載しております。1 枚めくっていただき、10 ページには(3) 新規参入相談会への参加の実績を掲載しております。

以上の項目に関する実績を踏まえ、国の通知に基づき当てはめた目標の達成状況は、農地の集積は、目標の集積率に達しませんでした。他の項目はおおむね目標に対して期待どおりの結果が得られたと考えております。

10 ページの一番下の表に「推進委員等の点検・評価結果」を掲載しております。これは、委員から提出された活動記録簿から導き出したものであり、この実施状況は、国の通知により本日の総会の議決をいただきましたら市民へホームページ等で公表させていただく予定でございます。

なお、この公表に当たり、新潟県及び新潟県農業会議から内容について指摘や指導が入る場合があります。万が一、訂正の必要が生じた場合は、その内容にもよりますが、簡易な内容を除き、会長又は職務代理者に相談して訂正させていただきたいということを含わせて御了承いただきたいと思います。

説明は以上です。御審議のほどよろしくお願いいたします。

石塚議長

ただ今の事務局からの提案説明を踏まえて質疑に入ります。御意見・御質問はございませんか。

－ 意見・質問なし －

石塚議長

なければ質疑を終了いたします。議第 5 号について事務局の提案のとおり決定することに御異議ありませんか。

－ 異議なしの声あり －

石塚議長

議第 5 号について事務局の提案のとおり決定いたします。

石塚議長

本日の議案については以上となります。

では続きまして、事務局より事務連絡をお願いします。

須田事務局長、和田主任、大橋係長

(その他連絡事項)

石塚議長

それでは以上で、本日の日程は終了しました。

閉会 午前 10 時 33 分

柏崎市農業委員会会議規則第 14 条第 2 項の規定により議長及び署名委員は、署名する。

柏崎市農業委員会

議 長 石塚 道宏

署名委員 駒野 博実

署名委員 月橋 明日香

出席状況（総会議席表）

（令和8年5月29日現在）

農 業 委 員					
議 席	氏 名	出 欠	議 席	氏 名	出 欠
1	春 日 知 代	欠	1 1	月 橋 明日香	出
2	小 柳 直 樹	出	1 2	前 澤 敏 彦	出
3	安 野 検 一	出	1 3	水 野 美 保	出
4	関 矢 光 孝	出	1 4	金 子 武 彦	出
5	佐 藤 敏	出	1 5	阿 部 淳 一	出
6	内 山 正 和	出	1 6	灰 野 善 栄	出
7	石 塚 道 宏	出	1 7	卷 口 夏 美	出
8	高 橋 啓 子	出	1 8	笹 川 宏	出
9	山 波 剛	欠	1 9	平 野 松 夫	遅参
1 0	駒 野 博 実	出			
出席委員 1 7 人 欠席委員 2 人 計 1 9 人					

農 地 利 用 最 適 化 推 進 委 員					
議 席	氏 名	出 欠	議 席	氏 名	出 欠
1	竹 内 美 博	出	1 5	上 杉 英 之	欠
2	田 中 正 和	出	1 6	望 月 鉄 心	出
3	中 澤 直 寛	出	1 7	武 井 義 明	出
4	中 村 耕一郎	出	1 8	飯 塚 透	出
5	小 林 勇	出	1 9	高 橋 公 人	出
6	濁 川 武 良	出	2 0	星 野 邦 夫	出
7	渡 辺 秀 和	出	2 1	長 井 昭	出
8	池 田 直 友	出	2 2	山 田 信 雄	欠
9	堀 正 則	出	2 3	澁 江 嘉 輝	出
1 0	末 崎 正 男	出	2 4	大 橋 昭 作	出
1 1	阿 部 茂 晴	出	2 5	中 村 茂 幸	出
1 2	萩 野 勝 茂	出	2 6	月 岡 学	出
1 3	石 黒 芳 和	出	2 7	徳 永 逸 雄	出
1 4	長谷川 久 雄	出			
出席委員 2 5 人 欠席委員 2 人 計 2 7 人					

農業委員会事務局職員

事務局長 須田 和磨、係長 大橋 大、主任 和田 一美、主任 渡邊 佳哉